

静岡県告示第639号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年10月8日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月8日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	袋井春野線	周智郡森町問詰字中川原197番の1から	前	10.5～24.2	200.0
		周智郡森町問詰字北川原204番の1まで	後	15.7～29.2	200.0

=====

静岡県告示第640号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和6年10月8日から2週間浜松土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和6年10月8日

静岡県知事 鈴木康友

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	湖西東細谷線	湖西市境宿字東97番の5から	前	14.9～23.2	45.0
		湖西市境宿字南26番の8まで	後	12.9～16.2	45.0